

立って父のもとに帰る

ルカ福音書15:11-24

- 15:11 またこう話された。「ある人に息子がふたりあった。」
- 15:12 弟が父に、『お父さん。私に財産の分け前を下さい』と言った。それで父は、身代をふたりに分けてやった。
- 15:13 それから、幾日もたたぬうちに、弟は、何もかもまとめて遠い国に旅立った。そして、そこで放蕩して湯水のように財産を使ってしまった。
- 15:14 何もかも使い果たしたあとで、その国に大ききんが起こり、彼は食べるにも困り始めた。
- 15:15 それで、その国のある人のもとに身を寄せたところ、その人は彼を畑にやって、豚の世話をさせた。
- 15:16 彼は豚の食べるいなご豆で腹を満たしたいほどであったが、だれひとり彼に与えようとはしなかった。
- 15:17 しかし、我に返ったとき彼は、こう言った。『父のところには、パンのあり余っている雇い人が大ぜいいるではないか。それなのに、私はここで、飢え死にしそうだ。』
- 15:18 立って、父のところに行って、こう言おう。「お父さん。私は天に対して罪を犯し、またあなたの前
- 15:19 もう私は、あなたの子と呼ばれる資格はありません。雇い人のひとりにしてください。』
- 15:20 こうして彼は立ち上がって、自分の父のもとに行った。ところが、まだ家までは遠かったのに、父親は彼を見つけ、かわいそうに思い、走り寄って彼を抱き、口づけした。
- 15:21 息子は言った。『お父さん。私は天に対して罪を犯し、またあなたの前
- 15:22 ところが父親は、しもべたちに言った。『急いで一番良い着物を持って来て、この子に着せなさい。それから、手に指輪をはめさせ、足にくつをはかせなさい。』
- 15:23 そして肥えた子牛を引いて来てほふりなさい。食べて祝おうではないか。
- 15:24 この息子は、死んでいたのが生き返り、いなくなっていたのが見つかったのだから。』そして彼らは祝宴を始めた。

【祈りながら考えよう】

- (1) ルカ15章の3つのたとえの中心課題は何ですか。
- (2) 本当の悔い改めには3つのことが伴わなければならない。それらは何ですか。
- (3) 悔い改めて父のもとに帰った私たちに、責めもとがめもないのはなぜですか。

【解説】

(1) ルカ15章の中心的課題

この「放蕩息子」のたとえは、イエスがお語りになったたとえの中でも、最もよく知られたたとえである。二回にわたって、15章のこれまでの2つのたとえを学んできた。1つは「失われた羊」のたとえ、次は「なくした銀貨」のたとえである。そこにこういう言葉があった。15章7節、

あなたがたに言いますが、それと同じように、ひとりの罪人が悔い改めるなら、悔い改める必要のない九十九人の正しい人にまさる喜びが天にあるのです。

それから10節に、

あなたがたに言いますが、それと同じように、ひとりの罪人が悔い改めるなら、神の御使いたちに喜びがわき起こるのです。

ここで「悔い改める」ということが神のみもとにあって、天をあげての大いなる喜びとなるということが、この2つのたとえの中に語られている。しかし「失われた羊」の場合でも、「なくした一枚の銀貨」のたとえにおいても、この悔い改めということについては、具体的なことは語られていない。羊の場合は動物である。人間のように意志を持つものではない。羊はただ迷っただけであった。羊飼いが、羊を見つけるまで追いかけて、ついに見つけた。そして羊飼いは喜んで、見つけた羊を自分の肩に乗せて帰ってきた。それはどこまでも羊飼いの一方的な働きである。銀貨の場合はなおさらそうである。銀貨は物体である。銀貨の側には全く何にもない。ただこれをなくした持ち主

である女が、家を大掃除して、ついに銀貨を見つけ出して大喜びをした。だから羊の場合も銀貨の場合も、悔い改めるといふことがどういうことか、はっきり語られていない。

しかし、これから学ぶ「放蕩息子」のたとえにおいては、この悔い改めるといふことが、特に中心的な課題として語られている。こうして3つのたとえが相補って、ひとつの重大なことが語られている。

(2) 独立かわがままか

またこう話された。「ある人に息子がふたりあった。弟が父に、『お父さん。私に財産の分け前を下さい』と言った。それで父は、身代をふたりに分けてやった。それから、幾日もたたぬうちに、弟は、何もかもまとめて遠い国に旅立った。そして、そこで放蕩して湯水のように財産を使ってしまった。」(11-13節)

ある金持ちにふたりの息子がいた。兄の方はなかなか勤勉な息子であった。ところが弟の方はどうもわがままで、親の言うことを聞かず、自分本位に振る舞い、ついにそれがこうして手に負えない放蕩息子になってしまった。

この弟息子は、元来親の言うことを聞けない子供であった。非常に自我の強い子供であったということである。子供が次第に大人になると、自分で生活したい、自分でやってみたいと思うようになってくる。これをいい言葉で言えば「独立したい」ということである。

そういうわけで、子供は当然親の財産を分けてもらえるものと思ってそのことを言いだした。当時の定めによると、息子が2人いる場合には、兄が財産の三分の二を受け継ぎ、弟が三分の一をもらう。

そこである時、弟息子は、父親にそのことを言いだした。「お父さん。私に財産の分け前を下さい」。もう年齢も、そろそろそう言っている頃になってきている。そこで父親はこれを善意に取って、財産を分けてやった。「それで父は、身代をふたりに分けてやった」。

死んでからだといざこざが起こるから、生きている間に分けるものは分けてははっきりしておこう、そして安心して死のうと考えて、生きている間に親の持っているものを子供に分配するということがある。

ところがこの弟息子の根にあったものは、本当の意味において自分で独立するというよりも、自分本位な生活をしたいということであったから、もらうべきものをもらえば、もう親というものに用はない、親の目の届くところにある限り、自分の思うようにいかない。そこでもらうものはもらったから、これを全部まとめて、見えるところにおいても親から離れた遠い所に行こうとなった。

「それから、幾日もたたぬうちに、弟は、何もかもまとめて遠い国に旅立った」とある。弟は、自分のものはひとつ残らずとりまとめて、遠い所へ行った。

遠い所とは当時でいえば、エジプトかローマか、東の方であったらバビロンか、遠い所の都会へ出かけて行った。

親のもとにあって、窮屈だなんだと言っている間は、ある程度はめをはずしても、まだまだ極端に走るということでは止められている。それが外された時どうなるか。それこそ手放して我が道を行くである。思いきりわがまま三昧に歩む。それが放蕩につながる。「そこで放蕩して湯水のように財産を使ってしまった」。

(3) 放蕩の果て

何もかも使い果たしたあとで、その国に大ききんが起こり、彼は食べるにも困り始めた。

放蕩の結果はここに至る。しかも運悪くその地方に大ききんが起こった。大ききんでは、失業者も多い時に、放蕩で身を持ち崩した者を、そう簡単に雇ってくれるわけがない。そこで、「彼は食べるにも困り始めた」。

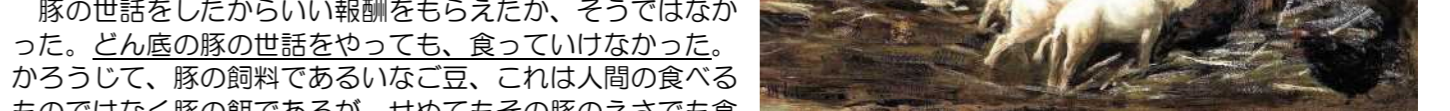
彼は世の中を甘く見ていた。ものを持っている時には、みんな周りの人が、いろいろなことを言って近づいてきた。自分が困ったら、こんなにみんなを遊ばせてやったんだから、だれかきつと、自分の面倒ぐらいいは見てくれるだろうと、そんな安易な思いが彼にあった。

「それで、その国のある人のもとに身を寄せたところ」、そういう中でも、ある人のところに身を寄せることになった。ところが「その人は彼を畑にやって、豚の世話をさせた」。

豚を世話するという事は、当時のユダヤ人の感覚では、最低の仕事、汚い豚の世話なんてと思う程度ではない。旧約聖書にあるように、律法に定められているところによると、人間食べてよいものと悪いものがある。その食べてはいけない汚れたものの中に、豚がある(レビ11:7-8、申命記14:8)。ユダヤ人と豚とは全く縁のないものである。

ユダヤ人の感覚からいえば、恥ずかしい仕事である。

彼は豚の食べるいなご豆で腹を満たしたいほどであったが、だれひとり彼に与えようとはしなかった。豚の世話をしたからいい報酬をもらえたか、そうではなかった。どん底の豚の世話をやっても、食っていけなかった。かろうじて、豚の飼料であるいなご豆、これは人間の食べるものではなく豚の餌であるが、せめてもその豚のえさでも食べて、なんとかその日の飢えをしのごうとした。



「それで、その国のある人のもとに身を寄せたところ」、そういう中でも、ある人のところに身を寄せることになった。ところが「その人は彼を畑にやって、豚の世話をさせた」。

豚を世話するという事は、当時のユダヤ人の感覚では、最低の仕事、汚い豚の世話なんてと思う程度ではない。旧約聖書にあるように、律法に定められているところによると、人間食べてよいものと悪いものがある。その食べてはいけない汚れたものの中に、豚がある(レビ11:7-8、申命記14:8)。ユダヤ人と豚とは全く縁のないものである。

ユダヤ人の感覚からいえば、恥ずかしい仕事である。彼は豚の食べるいなご豆で腹を満たしたいほどであったが、だれひとり彼に与えようとはしなかった。豚の世話をしたからいい報酬をもらえたか、そうではなかった。どん底の豚の世話をやっても、食っていけなかった。かろうじて、豚の飼料であるいなご豆、これは人間の食べるものではなく豚の餌であるが、せめてもその豚のえさでも食べて、なんとかその日の飢えをしのごうとした。

(4) 我に返ったとき

この息子はその危機をどう受け取ったか。《しかし、我に返ったとき、こう言った》、はじめて我に返った。ここで目が覚めた。自分というものがどういうところにいるのか、どういう姿で今いるのかを、それが今はじめてわかった。

その時、まず最初に心に思われたのは、父親のこと。今までは父親なんて存在は、自分が思うようにしようとすることを妨げるだけの存在だと思っていた。そこから解放されたいと、親からの解放を求めていた。ところがその結果、

このどん底に立って、そこではじめて父親というものを、心からもう一度思うことができるようになった。だからすぐ言っている。《父のところには》と。

《しかし、我に返ったとき彼は、こう言った。『父のところには、パンのあり余っている雇い人が大ぜいいるではないか。それなのに、私はここで、飢え死にしそうだ。立って、父のところに行って、こう言おう。「お父さん。私は天に対して罪を犯し、またあなたの前に罪を犯しました。もう私は、あなたの子と呼ばれる資格はありません。雇い人のひとりにしてください。』》

(5) 父との関係は神との関係

本当の自分の姿、自分の位置をわからせるには、父というものが必要だった。父親というものが全然念頭になければ、子供の位置というものはわからない。だから我に返ることは、すなわち父を思うことであつた。父を思うこと、すなわち我に返ること、これは同時の出来事である。父のことを思ったと同時に、我に返ったのである。

まず自分の、今飢えて死のうとしているこの境遇と父との関係、父の存在との関係が心に浮かんだ。そしてみじめになったのは、なんのためであつたのかわからなかった。それは親のせいでも、兄貴のせいでもない、誰のせいでもない。自分自身がただ自分本位に、わがままいっばいに、自分のやりたいことをやっていこうとした結果である。親を邪魔者とし、親から離れて、心の中で親を捨ててしまい、自分本位にやってきた果てが飢えて死のうとしているこの姿である。ゆえに親との関係において自分のあり方を考えてきた時に、それが本当に罪を犯した出来事であるということが、はっきりしてきた。

(6) 本当の罪の認め方

悪いのは私、絶対正しいのは神様、この「神の完全な義」に照らされた時に、人間ははじめて一から十まで自分の罪を認めざるを得なくなる。これが本当の罪の認め方である。

この息子もある期間を通して、最初は人間関係における罪を、次に神との関係における罪を認めるに至った。《天に対して（神に対して）罪を犯し、またあなたの前に》と言っている。ここに本当に罪に目覚めた姿、そして自分の本当の姿を見出すに至った心が見られる。《もう私は、あなたの子と呼ばれる資格はありません。雇い人のひとりにしてください》。だから、もう息子という資格を完全になくしてしまった。自分で破壊してしまった。

かつては息子であり、親と子の関係であつた。しかしその資格を自分で破ってしまった。だからもう息子と呼ばれる資格はない。ではどう扱っていただくか。「雇い人のひとりにしてください」である。

(7) 180度の悔い改め

心で思っただけでは悔い改めにならない。まず最初に心で思う。《立って、父のところに行って、こう言おう。「お父さん。私は天に対して罪を犯し、またあなたの前に罪を犯しました。もう私は、あなたの子と呼ばれる資格はありません。雇い人のひとりにしてください。》と心で思った。《こうして彼は立ち上がって、自分の父のもとに行った》。ここに悔い改めがある。ただ思っただけではまだ悔い改めではない。立って、父のところに出かけた。これが悔い改めである。悔い改めには3つのことが伴わなければならない。

まず第1は、knowing知ること。これがまず第1の出来事である。放蕩息子はまず知った。自分が何をしてきたか。そうして今どういうところに自分はいるのか。とんでもないところに自分がいるという事実、神にそむき、父にそむいている自分の今の位置、これをよく知った。

第2には、feeling感じることである。それがどんなに間違つたことであるか、心を痛め、悲しみ苦しむ。とんでもないことをしたと、心底わかったら、わかったことに伴うものは悲しみ痛む心の思いである。

ただそういう関係を知つたということだけだったら悔い改めでもなんでもない。本当に知つたら、心から痛むはずである。感じるはずである。悲しみ痛みを感じるはずである。

しかし、ここまでではまだ悔い改めではない。後悔である。「とんでもないことをしてしまった。どうしよう、どうしよう」とただそこにたたずんでいるか、そこに座り込んで悲しんでいるだけで、この感じることだけにとどまっている場合がある。結局「ああ悲しい、苦しい。どうしよう、首でもくくろうか」なんてことになるだけである。ここで終わってしまう。ただ苦しいこの気持ちから逃れたいというだけである。そういうことで終わる人がある。

第3には、willing意志する／決断するということ。この息子はまず自分がどういうところにいるかを知つた。そして本当に心痛んだ。そして父の方に向いて、「お父さんのところに帰ろう。そして赦していただく」と決断した。そして、立って父のところへ帰った。ここまでいって、これが悔い改めというのである。

私たちは悔い改めた、そして神を信じているというが、本当に悔い改めているかどうかはこのことである。第2番目までで終わっていないか。

(8) 愛の促し

父は、その息子が出て行った時からこの時に至るまで、家にあつて心痛めていた。日夜神に祈り、この子のためにどんなに祈り待っていたかわからない。「どうか神様守ってください。どんなにあの子がひどくなくても、そのどん底でどうぞあなたの手で支えてください。そうしてどうかどんなことをしてもいいから、どうぞ心底わかって帰ってくるようお願いします」と、父の祈りが切々として夜も昼も続けられていたに違いない。父の愛である。それはこの次に見る父親の息子に対する振る舞いでわかる。息子が《まだ家までは遠かったのに、父親は彼を見つけ、かわいそうに思い、走り寄って彼を抱き、口づけした》とある。

(9) 無条件のゆるし

「こうして彼は立ち上がって、自分の父のもとに行った。ところが、まだ家までは遠かったのに」

《まだ家までは遠かったのに》、しかし父親の側には距離はなかった。はじめから、息子の方では遠い所へ行ったつもりでも、全然親の手の届かないところ、心の届かないところに行ったつもりでも、親の愛には距離はない。

だから心がこっちに向き変わった時、一步踏み出したその時、父親はもうそこでこの息子を抱いていた。《かわいそうに思い、走り寄って彼を抱き》、父親の心には、ただこんなにみじめになつた子供に対するあわれみだけがあつた。責める心は少しもない。それが神の愛である。

《しかし私たちがまだ罪人であつたとき、キリストが私たちのために死んでくださった…》(ロマ5:8)とあるように、もうすでにキリストの身をもっての贖いが、私たちの罪一切の赦しが、十字架においてなされているから、私たちがただ自分の罪を認めて神に向かうなら、そこで神は無条件にあわれみをもって抱いてくださる。そこに一言半句の責めもとがめもない。この時の光景においてははっきりと受け取られる。悔い改めてそこに見出すものは何か。ただ愛をもって抱いてくださる神の愛のふところである。

息子の心にはまだ、「お父さんは何と言ってとがめられるだろうか、どんなにしかられるだろうか」とそんな思いが残っていたに違いない。しかしそんなものは、この親の態度でいっぺんに吹き飛ばしてしまった。《かわいそうに思い、走り寄って彼を抱き、口づけした》という、愛のかぎりを具体的に表した姿である。

(10) 父の最上の扱い

息子は言った。『お父さん。私は天に対して罪を犯し、またあなたの前に罪を犯しました。もう私は、あなたの子と呼ばれる資格はありません。』

こう言ってそれから《どうぞ雇い人のひとりにしてください》と言おうと思つていたわけであるが、父親の方ではそこまで言わせない。

《ところが父親は、しもべたちに言った。『急いで一番良い着物を持って来て、この子に着せなさい。それから、手に指輪をはめさせ、足にくつをはかせなさい。そして肥えた子牛を引いて来てほふりなさい。食べて祝おうではないか。この息子は、死んでいたのが生き返り、いなくなっていたのが見つかったのだから。』》

もう矢継ぎ早に、しもべたちに言いつけている。ここに無条件な神の愛の受け入れがある。私たちはそこを間違えていないか。私たちが神様に帰って行く時、神様から、「お前はどうかした、どうした」と、とがめられるように思っていないか。とがめているのは自分であつて、神様の方ではとがめたりはなさらない。私の罪過ちは、全部もうキリストの十字架で解決されてしまっている。私たちがまだ罪の中にあつた時、もうすでにその救いは完全になつてしまっている。だから神様は、帰っていけばそのまま無条件に受け入れてくださり、喜びをもって迎え入れてくださる。こちらで《あなたの子と呼ばれる資格はありません》といつても、そんなことには耳をかさないで、父親の方での扱いは、息子としての最上の扱いである。これが、罪人に対する十字架によって成し遂げられている神の福音である。

(11) キリストの義の衣

父は帰ってきた息子に、用意しておいた最上の着物を着せた。これは私たちににとっては何を意味するのか。

これは、私たちが神にそむき、罪の道をただ走っていた時に、すでに御子キリストによって、神は私たちに着せられるべき「義の着物」を用意してくださった。

私たちは、罪を認め悔い改めてこの「義の着物」を着せられ、神様の前に自由に入り出ることができるものとされる。

私たちに全然義はないが、キリストが私の義となつてくださつて、私たちは正しい者として神様に受け入れていただき、神の子としての最上の扱いを受ける者となつた。

《一番良い着物を持って来て、この子に着せなさい》、子と言っている。こちらは雇い人のひとりにも言おうと思つた。

しかしそんなことは言わせなくて、父は《この子に着せ》と言っている。また《手に指輪をはめさせ》と言う。

指輪は息子の象徴である。跡取り息子のしるしである。これは聖霊と解し得る。私たちはキリストを信じて、キリストによって義とされ、子供とされたそのしるしとして聖霊を与えられる。

《足にくつをはかせなさい》。奴隷や雇い人は裸足である。しかこの父親は家族として、息子としてこれを迎え入れているから、履き物を与える。履き物は、神と共に歩む私たちの信仰、あるいは福音である。エペソ6章15節を見ると、《足には平和の福音の備えをはき》という言葉がある。平和の福音、すなわち神と人との和らぎ、平和、これをもって私たちは自由に神に入り出ることができる。神と共に歩むことができる。

(12) 手放しの喜び

《そして肥えた子牛を引いて来てほふりなさい。食べて祝おうではないか。この息子は、死んでいたのが生き返り、いなくなっていたのが見つかったのだから》

この父親は家中を総動員して喜んでいる。親の方がただ一方的に手放して喜んでいる姿がここにある。

